



安全第一

ゼロ災宣言2018

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 監督員の指示に従い無事故無災害の現場づくり
- ② 現場及び現場周辺の美化意識の向上
- ③ 工事車両等の定期点検、始業前点検の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年6月29日

会社名 (株) 上 組

代表者署名 雨宮清彦
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)